

柳泉園クリーンプート  
長期包括運営管理事業

審査講評

平成 29 年 3 月

柳泉園組合クリーンプート長期包括委託審査委員会



## 《目 次》

I 事業の概要 .....	1
1 事業名.....	1
2 事業場所.....	1
3 事業概要.....	1
4 事業内容.....	2
5 事業期間.....	2
II 事業者の審査及び選定方法.....	3
1 審査委員会.....	3
2 入札公告から契約締結までの流れ.....	3
3 事業者選定方法.....	5
III 落札者決定までの経緯 .....	8
IV 審査結果の概要 .....	9
1 資格審査.....	9
2 形式審査.....	9
3 非価格要素審査.....	10
4 価格審査.....	13
5 総合評価点の算出及び最高得点者の選定.....	13
V 総評 .....	14



# 1 事業の概要

## 1 事業名

柳泉園クリーンポート長期包括運営管理事業

## 2 事業場所

東京都東久留米市下里 4-3-10

## 3 事業概要

「柳泉園クリーンポート長期包括運営管理事業」（以下「本事業」という。）は、「柳泉園クリーンポート」（以下、「本施設」という。）の基本性能を発揮させ、安定性、安全性を確保しつつ、関係法令遵守のうえ本施設へ搬入される一般廃棄物の処理を適正に行うとともに、民間の創意工夫による提案を取り入れ、経費の効率化及び適正化を図るため、本施設の運転・維持管理等の業務を包括的に委託するものである。

表-1 施設概要

施設名称	柳泉園クリーンポート	
施設建設場所	東京都東久留米市下里 4-3-10	
敷地面積	約 95,555.51m <sup>2</sup>	
建築面積	工場棟：約 6,496m <sup>2</sup> 管理棟：約 978m <sup>2</sup>	
延床面積	工場棟：約 20,698m <sup>2</sup> 管理棟：約 2,939m <sup>2</sup>	
施設規模	315t/日（105/日×3 炉系列）	
焼却炉形式	全連続燃焼式火格子焼却炉	
発電能力	最大 6,000kW（蒸気タービン発電）	
施設稼働年度	平成 12 年 11 月	
設備内容	受入れ・供給設備	ピットアンドクレーン 可燃性粗大ごみ破碎設備（5t/日）
	燃焼設備	ストーカ式焼却炉
	燃焼ガス冷却設備	廃熱ボイラ 2.65MPa、296℃
	排ガス処理設備	乾式消石灰・活性炭噴霧+バグフィルタ+脱硝反応塔
	余熱利用設備	発電（最大 6,000kW）、電力の施設内利用の余剰分は売電しその他の余熱は場内浴場施設等で有効利用
	通風設備	平衡通風方式、空気予熱器、送風機器
	灰出し設備	場外搬出（主灰、飛灰）
	給水設備	上水、井水、再利用水
	排水処理設備	凝集沈殿、砂ろ過
	電気設備	特別高圧受電（66kV）2 回線（本線、予備）、非常用発電機
	計装設備	分散型制御システム
	雑設備	見学者説明設備
煙突高	100m	
構成施設	焼却施設、検量棟（不燃・粗大ごみ施設等と供用）、洗車棟、外構設備（不燃・粗大ごみ施設等と供用）	
設計・施工	住友重機械工業株式会社	

#### **4 事業内容**

本事業は、搬入管理業務、運転管理業務、維持管理業務、環境管理業務、情報管理業務、余熱利用業務、防災管理業務及びその他関連業務からなる。

なお、柳泉園組合（以下、「組合」という。）は、事業者との間で締結する事業契約書に基づいて、事業者に対して事業者の行う業務の対価を支払う。

#### **5 事業期間**

運営準備期間：契約締結日 ～ 平成 29 年 6 月 30 日

乖離請求期間：平成 29 年 7 月 1 日 ～ 平成 30 年 6 月 30 日

運 営 期 間：平成 29 年 7 月 1 日 ～ 平成 44 年 6 月 30 日 15 年間

業 務 期 間：契約締結日 ～ 平成 44 年 6 月 30 日

## II 事業者の審査及び選定方法

### 1 審査委員会

組合は、事業者選定にあたり、専門的知見に基づき公平かつ客観的な審査を実施するため、柳泉園組合クリーンポート長期包括委託審査委員会（以下、「審査委員会」という。）を設置した。

審査委員会を構成する委員は学識経験者等から選出された次の7名である。

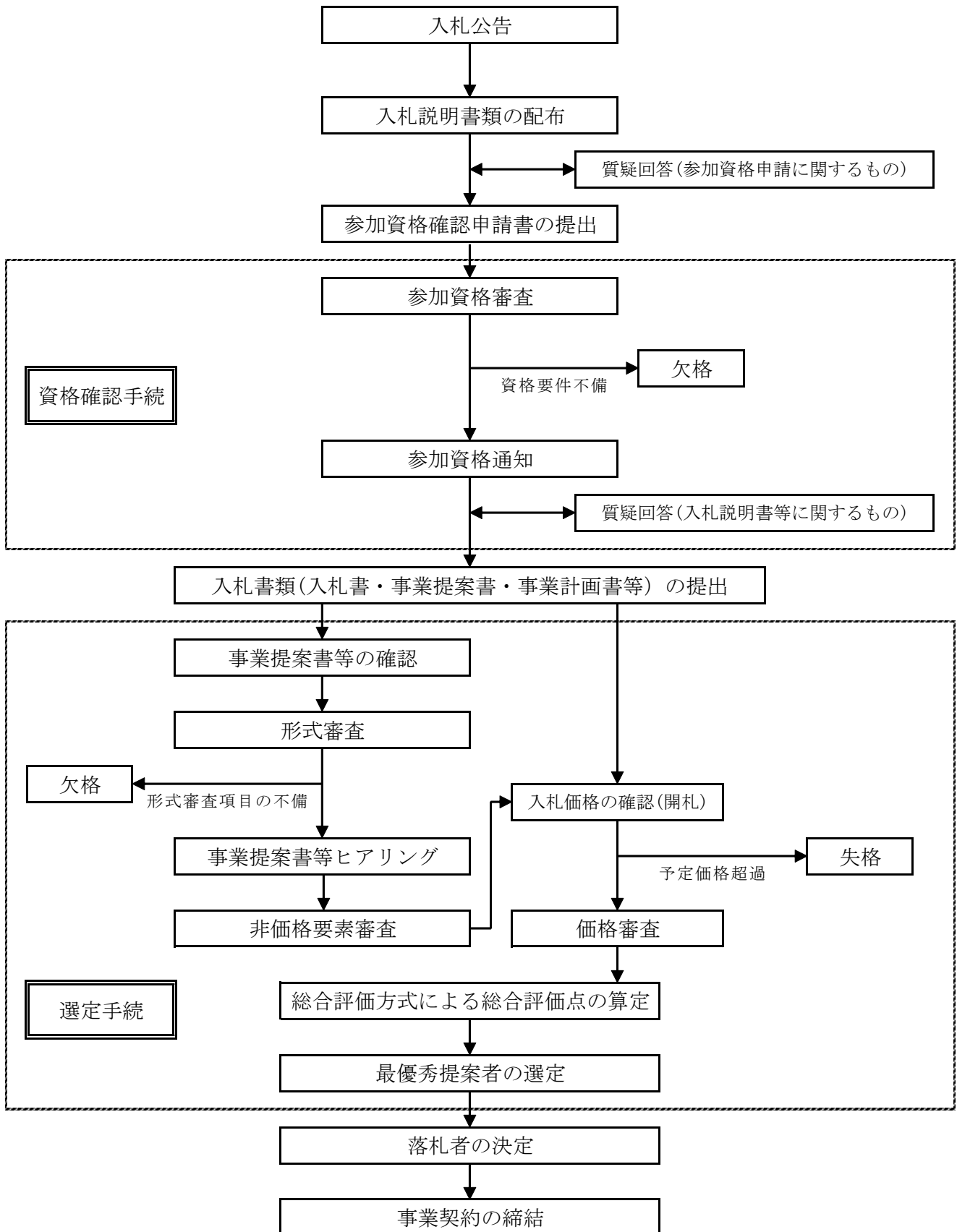
表-2 柳泉園組合クリーンポート長期包括委託審査委員会

委員名	所 属
委員 長 荒井 喜久雄	公益社団法人 全国都市清掃会議 技術指導部長
副委員長 加藤 徹也	東京二十三区清掃一部事務組合 施設管理部施設課長
委 員 藤原 周史	一般財団法人 日本環境衛生センター 環境工学部次長
委 員 黒田 和雄	清瀬市都市整備部長
委 員 山下 一美	東久留米市環境安全部長
委 員 松川 聡	西東京市みどり環境部長
委 員 森田 浩	柳泉園組合助役

### 2 入札公告から契約締結までの流れ

本事業の事業者選定方式は、価格面のみならず提案内容も含めて総合的に評価する必要があるため、総合評価一般競争入札とした。

総合評価一般競争入札による入札公告から契約締結に至るまでの流れを図-1に示す。



図－1 入札公告から契約締結に至るまでの流れ



### 3 事業者選定方法

#### (1) 資格審査

資格審査は、応募者から提出された参加資格確認申請書類等を基に、応募者が入札説明書の「入札参加者の備えるべき参加資格要件」に示した要件を満たすことを組合事務局において確認する。参加資格要件を満たすことが確認された応募者のみ、次段階の形式審査に参加できるものとする。

#### (2) 形式審査

形式審査は、資格審査を通過した応募者から提出された書類について、技術提案書が技術的観点から見て組合の要求する水準を満足する内容であること、事業計画書が事業としての妥当性を有していることの確認を行う。これらを満たすことが確認された応募者のみ、次段階の非価格要素審査及び価格審査に参加できるものとする。

具体的には、提出された入札書類について、組合事務局において以下のとおり形式審査を行う。

- ・必要な書類がそろっているか
- ・書類間で整合しているか
- ・要求水準を満たした事業提案がなされているか
- ・事業提案と入札価格内訳が整合しているか
- ・事業契約書案を遵守しているか
- ・事業計画書がコストや収益等の点において妥当か

#### (3) 非価格要素審査

形式審査において、提案が組合の要求する水準を満たした内容であると確認された応募者を対象として、非価格要素審査を実施する。

非価格要素審査では、応募者の提案について、表－3に示す採点基準及び得点化方法により審査委員会において評価を行い、非価格要素点を算定する。

評価項目及び配点を表－4に示す。

表－3 審査項目の採点基準及び得点化方法

評価	採点基準	得点化方法
A	非常に優れている	配点×100%
B	AとCの中間程度	配点×75%
C	優れている	配点×50%
D	CとEの中間程度	配点×25%
E	要求水準を満たす程度である	配点×0%

表－４ 非価格要素評価項目及び配点

項目		配点	審査する点
運転維持管理体制 (4点)	組織構成と有資格者の確保及び配置	4	組織体制として必要かつ十分な人員が配置され、かつ、適正な有資格者が確保され、配置されていること。 指示命令系統が明確であり、適切な報告連絡体制が整備されていること。
運転管理業務 (13点)	搬入管理	4	実施方針、実施方法が適切であり、処理不適物や危険物等の除去及び分別管理等が徹底して行えるものとなっていること。
	運転計画・管理	9	適正な運転計画のもとに運転管理が実施されていることや将来的に想定されるごみ量の減少に対して効果的な対策が計画されていること。また、搬入・搬出物、排ガス等の性状分析の方法・頻度が必要かつ十分なものとなっていること。さらには、効率的な発電が可能なものとなっていること。
維持管理業務 (18点)	調達計画	3	調達方針及び調達計画について、不測の事態が発生した際にも適正に施設が稼働できるよう適切なものとなっていること。
	点検・検査計画	4	本施設の点検・検査計画の内容が必要かつ十分なものとなっており、かつ効率的な計画となっていること。
	補修(大規模補修含む)計画	11	本施設の補修(大規模補修含む)計画の内容が必要かつ十分なものとなっており、かつ効率的な計画となっていること。
環境管理業務 (12点)	環境保全基準・計画	9	運転維持管理の効率性を確保しつつ、周辺環境への影響を最小限におさえる環境保全基準及び設定方針となっていること。また、それらを実現するための計画となっていること。
	作業環境管理基準・計画	3	作業員の安全確保に十分配慮した作業環境管理基準及び設定方針となっているか。また、それらを実現するための計画となっているか。
情報管理業務 (3点)		3	各報告書の作成の考え方(項目、頻度、保管期間)、データ等の管理が適切なものとなっていること。
事業管理計画 (3点)		3	財務・収支計画が適切であること。
リスク管理計画 (4点)		4	ごみ量・ごみ質の変動や火災、地震、重故障等の将来発生することが想定されるリスクへの対応が適切に実施できるようなリスク管理方針及び管理体制となっていること。緊急対応マニュアルが整理されていること。
地域振興 (3点)		3	地元雇用、地元企業への貢献など地域経済への配慮及び環境学習、環境保全に関する情報提供、緑地帯の活用など周辺住民への配慮がなされていること。

#### (4) 価格審査

価格審査では、価格提案書に記載の金額が予定価格以内であることを条件として各社の提案価格を以下の算定式に基づき、点数化して価格点を算定する。

点数は、少数点以下第3位を四捨五入した値とする。

$$\text{価格点} = \text{配点} \times (\text{最低価格} / \text{入札価格})$$

最低価格＝最も低い価格で応札した業者の提案した価格

(ただし、入札価格<予定価格×80%の場合、上記式の最低価格及び入札価格は予定価格×80%として取り扱う。)

#### (5) 総合評価

(3)の非価格要素点と(4)の価格点とを合わせて総合評価点を算出し、総合評価点が最も高い者を、落札者とする。

$$\text{総合評価点} = \text{非価格要素点} + \text{価格点}$$

総合評価点は100点を満点とする。

非価格要素点と価格点の比率は、6 : 4とする。

### Ⅲ 落札者決定までの経緯

落札者決定までの経緯を表－5に示す。

表－5 落札者決定までの経緯

日 程	内 容
平成 28 年 3 月 15 日 (火)	審査委員会第 1 回会議 (委嘱状の交付、事業の概要、今後のスケジュールと議事案等の審議)
平成 28 年 4 月 12 日 (火)	審査委員会第 2 回会議 (実施方針 (案)、入札説明書 (案)、要求水準書 (案) 等の審議)
平成 28 年 5 月 9 日 (火)	審査委員会第 3 回会議 (事業スケジュール、実施方針 (案)、入札説明書 (案) 等の審議)
平成 28 年 7 月 11 日 (月)	審査委員会第 4 回会議 (入札説明書 (案)、要求水準書 (案)、事業計画書 (案) 等の審議)
平成 28 年 8 月 31 日 (水)	入札説明書等の公表
平成 28 年 9 月 7 日 (水)	資格審査に関する質問書・意見書の受付期限
平成 28 年 9 月 14 日 (水)	資格審査に関する質疑に対する回答公表
平成 28 年 9 月 20 日 (火)	参加資格確認申請書の受付期限
平成 28 年 9 月 27 日 (火)	入札参加資格審査結果の通知
平成 28 年 9 月 28 (水) ～10 月 7 日 (金)	現地見学会及び参考資料の配布・閲覧 (第 1 回)
平成 28 年 10 月 12 日 (水)	資格審査以外に関する質問の受付期限
平成 28 年 10 月 21 日 (金)	資格審査以外に関する質問の回答公表
平成 28 年 10 月 27 日 (木) ～28 日 (金)	参考資料の配布・閲覧 (第 2 回)
平成 28 年 11 月 28 日 (月)	事業提案書・事業計画書等の提出期限
平成 28 年 12 月 22 日 (金)	提案内容に関する指摘・確認事項送付
平成 29 年 1 月 12 日 (木)	提案内容に関する指摘・確認事項回答期限
平成 29 年 1 月 23 日 (月)	審査委員会第 5 回会議 (形式審査、事業提案内容等の確認)
平成 29 年 2 月 25 日 (土)	審査委員会第 6 回会議 (応募者ヒアリング、非価格要素審査、価格審査、総合評価) 入札書の開札 最高得点者選定

## IV 審査結果の概要

### 1 資格審査

平成 28 年 8 月 31 日に入札公告を行い、参加資格確認申請書を受け付けたところ、表-6 に示す 2 応募者から参加表明があった。

表-6 応募者一覧

構成	応募者称号	
	企業 1	企業 2
代表企業	住重環境エンジニアリング株式会社	テスコ株式会社
構成員	—	—

表-6 に示す応募者に対して入札参加資格を満たしていることを表-7 に示すとおり確認した。なお、入札参加資格審査は組合事務局において実施し、委員会で承認した。

表-7 入札参加資格審査結果

項目	応募者称号	
	企業 1	企業 2
①応募者の構成等に関する事項	合格	合格
②本業務を行う者の参加資格要件に関する事項	合格	合格

### 2 形式審査

平成 28 年 11 月 28 日に入札参加資格を有する 2 応募者から事業提案書類の提出があり、記載された内容が、落札者決定基準書に示す形式審査項目を満たしていることを審査した。その結果、表-8 に示すとおり両応募者とも当該要件を満たしていることを確認した。

なお、形式審査は組合事務局において実施し、委員会で承認した。

表-8 形式審査結果

項目	応募者称号	
	企業 1	企業 2
①必要な書類がそろっているか	合格	合格
②書類間で整合しているか	合格	合格
③要求水準を満たした事業提案がなされているか	合格	合格
④事業提案と入札価格内訳が整合しているか	合格	合格
⑤事業契約書案を遵守しているか	合格	合格
⑥事業計画書がコストや収益等の点において妥当か	合格	合格

### 3 非価格要素審査

審査委員会は、審査にあたり事業提案書類に係るヒアリングを次のとおり実施し、応募者から提案内容の説明を受け、質疑応答を行った。

ヒアリング日：平成 29 年 2 月 25 日（土）

会 場：柳泉園組合 管理棟 3 階 見学者説明室

実 施 時 間：1 応募者につき 60 分

（プレゼンテーション 30 分、ヒアリング 30 分）

なお、審査にあたっては、応募者称号のみが記載された審査資料に基づき審査し、応募者の匿名性を確保した。

非価格要素審査結果を表－9 に審査の講評を表－10 に示す。

表－9 非価格要素審査結果一覧

項目		配点	企業 1	企業 2	
運転維持管理体制	全体及び施設別組織構成と有資格者の確保及び配置	(1) 組織構成と有資格者の確保及び配置における基本的考え方 (2) 指示命令系統、報告連絡体制	4	2.67	2.33
運転管理業務	搬入管理	(1) 実施方針 (2) 実施方法	4	2.00	2.67
	運転計画・管理	(1) 適正な運転計画 (2) 運転管理方法 (3) 性状分析の項目及び頻度 (4) 効率的に発電するための方策	9	7.13	4.88
維持管理業務	調達計画	(1) 調達方針 (2) 調達計画	3	2.13	1.63
	点検・検査計画	点検・検査計画	4	2.00	2.17
	補修計画（大規模補修含む）	補修計画（大規模補修含む）	11	8.71	5.04
環境管理業務	環境保全基準・計画	(1) 設定方針 (2) 公害防止基準を踏まえた環境保全基準 (3) 環境保全基準を踏まえた自主管理値	9	6.00	5.63
	作業環境管理基準・計画	(1) 設定方針 (2) 作業環境管理基準	3	1.63	1.63
情報管理業務		(1) 各報告書の作成の考え方 (2) データ等の管理計画	3	1.50	1.75
事業管理計画		業期間における損益計画・収支計画	3	1.75	1.63
リスク管理計画		(1) リスク管理方針及び管理体制 (2) 業期間における損益計画・収支計画 (3) ごみ量・ごみ質変化に対し、本施設の要求水準を満たすための維持管理の方法など (4) 火災、地震、重故障等の非常時における運転管理体制・対策・対応マニュアル等	4	2.33	1.83
地域振興		(1) 地元雇用 (2) 地域経済への配慮 (3) 周辺住民への配慮	3	1.50	1.88
合計			60	39.35	33.07

表－１０ 非価格要素審査の講評（１／２）

項目		講評
運転維持管理体制	組織構成と有資格者の確保及び配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両者とも、指揮命令系統を明確にした上で運転維持管理体制について適切な提案がなされており、要求水準を上回るものと評価した。また、有資格者の配置について具体的かつ要求水準以上の提案があった。</li> <li>・企業１は、本事業のバックアップ体制について充実した提案があり、組合運転班が２班、１班、全面委託へと移行する各段階における体制についての提案がより具体的であった。</li> </ul>
運転管理業務	搬入管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両者とも、搬入管理の実施方針、実施方法について適切な提案がなされており、処理不適物や危険物等の除去及び分別管理等についての提案があった。</li> <li>・企業２は、搬入管理のための人員配置についての提案や他施設での経験を踏まえた処理不適物等の混入防止対策の提案がより具体的であった。</li> </ul>
	運転計画・管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両者とも、将来的なごみ量の減少を考慮した運転計画の提案があり、搬入・搬出物、排ガス等の性状分析の方法・頻度も必要かつ十分な提案であった。また、効率的に発電を行うための具体的な提案もなされていた。</li> <li>・企業１は、継続的な安定燃焼や高効率で安定した発電についてより具体的な提案があった。</li> </ul>
維持管理業務	調達計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両者とも、不測の事態にも適正に施設が稼働できるよう、適切な調達方針、調達計画についての提案がなされていた。</li> <li>・企業１は、調達計画がより具体的であり、機器の故障や天災等不測の事態においても確実な備品・物品・用役等の調達が期待できる提案であった。</li> </ul>
	点検・検査計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両者とも、点検・検査計画が効率的で必要かつ十分な提案であった。</li> <li>・企業２は点検・検査体制や点検・検査手法についてより具体的な提案があった。</li> </ul>
	補修（大規模補修含む）計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両者とも、補修（大規模補修含む）計画が効率的で必要かつ十分な提案であった。</li> <li>・企業１は、より具体的な提案となっており、大規模補修について機器の改善を含む様々な工法改善や改良保全に関する提案があった。</li> </ul>
環境管理業務	環境保全基準・計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両者とも、要求水準を上回る「自主管理基準」、「要監視基準」が設定され、これらを実現するための運転方法が提案されていた。</li> <li>・企業１は、ダイオキシン類の発生抑制や水銀対策についての独自の取組提案があった。</li> <li>・企業２は、項目毎に各基準値を上回った場合の具体的な対策についての提案があった。</li> </ul>
	作業環境管理基準・計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両者とも、作業員の安全確保に十分配慮した作業管理基準及び設定方針に関する提案があり、それらを実現するための計画が提案されていた。</li> </ul>
情報管理業務		<ul style="list-style-type: none"> <li>・両者とも、各報告書の考え方やデータ等の管理計画について具体的かつ適切な提案がなされていた。</li> <li>・企業２は、データ等の管理計画についてより具体的な提案がなされていた。</li> </ul>



表－１０ 非価格要素審査の講評（２／２）

項目	講評
事業管理計画	・両者とも、財務・収支計画が適切であり委託期間である15年間にわたり安定した事業経営が期待できる提案であった。
リスク管理計画	・両者とも、リスク管理について想定されるリスクへの対応が適切に実施できるようなリスク管理方針及び管理体制についての提案がなされていた。 ・企業1は、非常時における運転管理体制・対策対応マニュアル等について、平常時、災害時、災害後に区分して具体的な提案があった。
地域振興	・両者とも、地域経済や周辺住民に十分配慮した提案であった。 ・企業2は、「地元雇用への配慮」、「地域経済への配慮」、「周辺住民への配慮」それぞれについてより具体的な提案がなされていた。

#### 4 価格審査

価格審査結果を表－11に示す。

表－11 価格審査結果一覧

項目	応募者称号	
	企業1	企業2
入札価格	12,394,500,000円	12,130,592,000円
価格点	39.15点	40.00点

#### 5 総合評価点の算出及び最高得点者の選定

落札者決定基準に従って表－12に示すとおり両応募者の総合評価点を求め、より高い総合評価点を得た企業1を最高得点者として選定した。

表－12 総合評価点の算出結果

項目	応募者称号	
	企業1	企業2
非価格要素点（配点60点）	39.35点	33.07点
価格点（配点40点）	39.15点	40.00点
総合評価点（配点100点）	78.50点	73.07点

## V 総評

本事業は、本施設の基本性能を発揮させ、安定性、安全性を確保しつつ、関係法令遵守のうえ柳泉園クリーンポートへ搬入される一般廃棄物の処理を適正に行い、公害防止基準に掲げる各基準値を満足するとともに、民間の創意工夫による提案を取り入れ、経費の効率化及び適正化を図るため、本施設の運転維持管理、物品・用役調達等の業務を包括的に委託するものである。

本事業では2応募者から応募を受け、いずれの提案も本事業の事業目的を理解し要求水準を上回るものであるとともに、技術・運営面及び価格面双方において民間事業者の創意工夫やノウハウが盛り込まれた提案であった。

審査委員会は、厳正なる審査の結果、住重環境エンジニアリング株式会社を柳泉園クリーンポート長期包括運営管理事業において、組合の期待に応えることができる最優秀提案者として選定した。

住重環境エンジニアリング株式会社の提案は、全体的に提案内容が具体的であり、実現性が高く、効果的であるとの評価であった。

また、本事業に対する取組み姿勢に対しても優れた評価であった。

住重環境エンジニアリング株式会社は、本事業の実施にあたっては、誠意を待って各事業を行い、以下の点について配慮されることを期待する。

- ①組合構成市である清瀬市、東久留米市及び西東京市から搬入されるごみについて、処理が滞ることのないよう、安定かつ安全なごみ処理を実現すること。
- ②要求水準事項及び提案事項を確実に履行し、事業者の持つノウハウを最大限発揮して事業運営を実施すること。
- ③公害防止基準を遵守し、安全・安心で環境に配慮した施設とすること。
- ④地域住民と良好な関係を構築し、環境学習、環境保全に関する情報を積極的に発信するなど、地域住民に親しまれ、地域に密着した施設とすること。
- ⑤物品調達を含めた地元企業への貢献及び地元雇用については、提案内容を確実に履行するとともに、更なる地元企業の活用に努めること。

最後に、住重環境エンジニアリング株式会社は良好なパートナーシップを構築し、基本方針に沿ったごみの適正処理に努めるとともに、長期的視野に立った事業運営を実施することを期待する。

平成 29 年 3 月

柳泉園組合クリーンポート長期包括委託審査委員会  
委員長 荒井 喜久雄